

辰野町霊園 合葬式墳墓「蛍光苑」申込概要

●お申し込みできる方

合葬墓を使用する者(申請者)又は、被埋蔵者(焼骨が埋蔵される者)は辰野町に住所または本籍があること。

※すでに辰野町霊園の聖地を使用している方は、聖地の返還をする必要があります。

●使用料(1体あたり)

区分	町内	町外
個別埋蔵室	150,000 円	187,500 円
共同埋蔵室	50,000 円	62,500 円

※町外とは、辰野町に本籍のみあり、住所登録がない方

●その他

- ・お申し込み時の使用料のみで、毎年の管理料は不要です。
- ・承継者がいない方も、立会人を選定することにより生前に申し込みが可能です。
- ・参拝方法は、施設正面の祭壇にて焼香、献花をお願いします(施設内部には入れません)。
- ・希望される方は、施設横の墓誌版に氏名の掲示ができます(費用は使用者負担となります)。
- ・共同埋蔵室に埋蔵したご遺骨は返還できません。
- ・生前に申し込みをされる方で、個別埋蔵室の使用許可を受けた日から起算して15年が経過しても納骨がされない場合は、共同埋蔵室への納骨となります。
- ・共同埋蔵室の使用許可を受けた日から5年を経過しても焼骨が埋蔵されない場合は、許可の取り消しとなります。



お問い合わせ

辰野町役場

住民税務課 生活環境係

TEL.0266-41-1111(代) FAX.0266-41-0575

〒399-0493長野県上伊那郡辰野町中央1番地

E-mail ch-seikatu@town.tatsuno.lg.jp